証券コード　8123
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都新宿区四谷四丁目16番３号
川辺株式会社
代表取締役社長　吉　田　久　和

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

2.　場　　所　東京都新宿区四谷三丁目14番１号
ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
２階　「テラスルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3.　目的事項

報告事項
1. 第72期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.kawabe.co.jp）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事　業　報　告

(平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで)

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果により、設備投資や雇用環境の改善が見られ、企業収益や雇用環境は緩やかな回復が続きました。一方、中国を始めとするアジア新興国の景気減退、英国のＥＵ離脱問題、米国新政権の政策に対する懸念や金融市場の不安定な動きの影響などから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、政府による消費税増税の延期決定がされたものの、実質賃金の伸び悩みや消費の二極化傾向の進展に加え、節約志向がより高まる中、ネット通販の台頭やライフスタイルの多様化による購買行動の著しい変化によって、市場は力強さを欠く状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、主要販売先である百貨店等における外国人観光客の購入単価減少等による消費の鈍化や地方経済低迷による店舗閉鎖などの影響から、百貨店を中心に低調に推移いたしました。

この様な状況の下にあって当社グループは、「川辺三ヵ年新中期経営計画2014」の最終年度である３年目が終了し、顧客第一主義を経営の根幹として、革新的な発想に則した企業活動を通じて、市場競争力の強化と新たなる事業領域の拡大を促進し『コト提案型企業への変革と製造小売業を目指す』を経営ビジョンとして掲げ、企業の継続的成長に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計期間の業績は、売上高171億62百万円(前年同期比100.1％)、営業利益７億47百万円(前年同期比108.4％)、経常利益７億90百万円(前年同期比108.9％)、親会社株主に帰属する当期純利益６億43百万円(前年同期比146.6％)となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

身の回り品事業

売上高につきましては、衣料品全般が低迷する中、ハンカチーフ市場はインバウンド需要の大幅な減少等から、厳しい環境下にありました。当社主要販売先である百貨店等において、市場占有率の拡張を引続き維持できたものの、年間の最大需要期であるホワイトＤＡＹ商戦の苦戦もあり、前年比99.8％となりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、例年より気温低下が早く、秋口から防寒商品の動向が良かったことに加え、イベント展開の提案を強化した結果、秋冬商品全般は好調に推移したことで、上半期の販売不振を補えたため前年比100.0％となりました。

タオル・雑貨につきましては、テレビ通販、直営店におけるバックの販売不振がありましたが、タオルの売上が堅調に推移した結果、前年比100.5％となりました。
この結果、身の回り品事業といたしまして、売上高は前年比99.9％となりました。

フレグランス事業
ブランド戦略としては、「プラダ」「アナスイ」のブティック向けの販売と、「サルヴァトーレ フェラガモ」の新アイテムの投入が好調でありました。売上においてはホールセール部門における積極的な販売促進活動の実施により伸長し、百貨店に向けての初のメゾンブランドの投入も寄与しフレグランス事業の売上は前年比101.2%となりました。

利益面につきましては、身の回り品事業におきまして、ハンカチーフ商材のインバウンド需要の大幅な減少による影響がありましたが、正価品の販売が引続き好調であった事により、売上総利益が増加し、前期と比べ増益となりました。
フレグランス事業におきましては、売上の伸長と主力ブランドの価格改定を実施したことにより売買益率が伸長し、売上総利益も前年比104.0%の増益となりました。

以上の理由により、全事業といたしましては前年同期と比べ、営業利益、経常利益は増益となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、固定資産売却損益２億２百万円を計上した事から増益となりました。

当連結会計年度の商品別売上高の状況

区　分（商　品　別）	売　上　高	構　成　比
身の回り品事業	千円	%
ハンカチーフ	11,165,847	65.1
スカーフ　マフラー	2,059,172	12.0
タオル	938,657	5.5
その他	483,213	2.8
身の回り品事業　計	14,646,891	85.3
フレグランス事業	2,515,182	14.7
合　計	17,162,073	100.0

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 69 期 (平成26年３月期)	第 70 期 (平成27年３月期)	第 71 期 (平成28年３月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　　上　　高 (千円)	16,720,463	16,166,282	17,148,405	17,162,073
経　常　利　益 (千円)	536,469	343,839	725,261	790,058
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	298,302	364,054	438,890	643,554
１株当たり当期純利益 (円)	16.32	19.92	24.02	35.23
総　　資　　産 (千円)	12,485,408	13,016,812	15,597,660	15,335,770
純　　資　　産 (千円)	5,867,973	6,418,196	6,570,884	7,129,382

(注) 1. 第69期は、景気回復の期待感から消費者マインドの好転により回復傾向が見られましたが、従来からの節約志向の意識は依然として続いており、市場競争力の強化と新たなる事業領域の拡大を促進し、総合雑貨メーカーを目指し、企業の継続的成長に努めました結果、利益を計上いたしました。
2. 第70期は、消費税率引き上げ後の駆け込み需要の反動と気候的要因が影響し、主要販売先等の不振からマイナス基調で推移する中、市場競争力の強化と新たなる事業領域の拡大を促進し、「コト提案型企業への変革と製造小売業を目指す」を新ビジョンとし、企業の継続的成長に努めました結果、経常利益を計上いたしました。
3. 第71期は、ハンカチーフ商材が百貨店の売場占有率を拡張できたことと、外国人観光客の増加によるインバウンド需要から売上は伸長し、正価品の販売が好調であったことから増益となり経常利益を計上いたしました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
レインボーワールド株式会社	95,000千円	100%	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造
株式会社ソルティー	80,000	100	繊維製品及び服飾雑貨の製造卸
川辺（上海）商貿有限公司	200,000	100	繊維製品及びその他日用雑貨の卸売

(注) 当社の連結子会社は平成29年３月31日現在、レインボーワールド株式会社、株式会社ソルティーの２社であり、持分法適用会社は、川辺（上海）商貿有限公司であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当該事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、景気回復について不透明な状況が続くことが予想される消費環境下、当社グループにおきましては、73期より新スローガンとして、“時代のムードに合う提案を積み重ね、今はまだない豊かさを、お客様の明日に添えるために”「新たな瞬(とき)を染める」を掲げ、コト提案型企業への変換と好循環型製造小売業を目指して更なる成長を目指してまいります。

具体的には身の回り部門においては、魅力ある商品づくり、売場づくりによりハンカチーフマーケット全体の活性化を図り、市場占有率の向上で売上拡大に努めます。又、画期的な機能・効能をお客様に伝える新アイテムの導入も検討する等、新たな商品企画の施策を進めてまいります。

洋品においては、カシミアアイテムを中心にイベント、ステージ展開を強化し売上増進に向けて攻めの体制で臨みます。

加えて販路拡大策として、直営店舗出店、ＴＶ通販・ＥＣ事業の販売強化、連結会社等による新規取引先開拓も継続して積極的に行ってまいります。

フレグランス事業につきましては、新ブランドの取得と販売店舗数拡大による売上増進と、ホールセール部門における売買益率改善を重点策として、黒字化継続を図ります。

以上の取組みにより、当社グループは成長戦略を実現し企業価値の更なる向上に向け一層の努力をしてまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

・ハンカチーフ、スカーフ マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
・香水の製造、輸入ならびに販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本店	東京都新宿区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪市中央区
福岡支店	福岡市中央区
大阪支店名古屋営業所	名古屋市中区
東京支店札幌営業所	札幌市中央区
川辺今治センター	愛媛県今治市

② 子会社の主要な営業所

レインボーワールド株式会社	秋田県能代市
株式会社ソルティー	東京都新宿区
川辺（上海）商貿有限公司	中華人民共和国上海市長寧区

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
289名 (401名)	８名増 （８名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
214名 (360名)	９名増 （５名減)	45.4歳	18.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,391百万円
株式会社伊予銀行	462

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　18,610,000株
③ 株主数　2,210名
④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一広株式会社	4,857千株	26.5%
伊藤忠商事株式会社	4,658	25.5
丸山三千夫	530	2.9
川辺正二	453	2.4
川辺康子	420	2.3
越智康行	198	1.0
松本恒吉	190	1.0
株式会社丸加	130	0.7
日本証券金融株式会社	125	0.6
大島勇	120	0.6

(注)　持株比率は自己株式（346,839株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田久和	経営管理統括本部長
専務取締役	髙澤秀彰	営業統括本部長兼百貨店本部長 株式会社ソルティー取締役
常務取締役	稲子健夫	営業統括本部チェーンストア本部長 兼リテール本部長 レインボーワールド株式会社取締役
取締役	越智康行	経営企画室長兼グループ会社統括本部長 一広株式会社代表取締役社長 株式会社タオル美術館代表取締役 小原株式会社取締役 川辺(上海)商貿有限公司董事長
取締役	安達彰宏	営業統括本部フレグランス本部長兼事業推進室長兼フレグランス部長 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部門
取締役	細見研介	伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部門長
取締役	渡邉省三	小原株式会社顧問
常勤監査役	齋藤達夫	
監査役	山﨑晴雄	小原株式会社総務部部長
監査役	洞敬	

(注) 1. 取締役細見研介、渡邉省三の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役山﨑晴雄、洞敬の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役山﨑晴雄氏は、小原株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役洞敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに社外監査役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	65,924千円 (3,300)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,850 (2,400)
合計	10 (4)	74,774 (5,700)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成元年６月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

取締役渡邉省三氏ならびに監査役山﨑晴雄氏は、小原株式会社の業務執行者であります。当社は同社と商品の売買等の取引を行っております。

取締役細見研介氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。当社は同社と商品の売買等の取引を行っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役細見研介	10回	83%	—	—
取締役渡邉省三	12	100	—	—
監査役山﨑晴雄	12	100	11回	100%
監査役洞敬	12	100	11	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

1．取締役細見研介、渡邉省三の両氏は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

2．監査役山﨑晴雄、洞敬の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　優成監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,200

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令、定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図る。

(2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。

(3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。

(4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月2～3回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。

(3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づき、その職務執行を行う。
(4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
(2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
(2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
(1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
(2) 監査役は、「内部監査室」並びに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
(3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。

⑨ 反社会的勢力排除のための体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。
警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当連結会計年度における上記業務の適正を確保するための運用状況の主な概要は以下の通りであります。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務遂行の適正を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は11回、経営戦略会議は12回、コンプライアンス委員会は４回開催いたしました。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室が中心となり内部統制システム全般の整備、運用状況のモニタリングを行っております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,303,453	流動負債	4,393,893
現金・預金	974,928	支払手形	1,683,585
受取手形	140,195	買掛金	948,649
売掛金	2,896,146	短期借入金	250,000
商品	2,920,212	一年内返済予定長期借入金	664,880
貯蔵品	66,004	未払金	255,139
前払費用	151,439	未払費用	170,064
未収入金	51,412	未払法人税等	103,094
繰延税金資産	35,139	未払消費税等	230,474
その他	69,524	預り金	18,113
貸倒引当金	△1,550	賞与引当金	35,476
固定資産	6,656,276	その他	34,416
有形固定資産	2,041,697	固定負債	2,812,293
建物	864,093	社債	300,000
車両運搬具	18	長期借入金	1,585,150
工具、器具及び備品	90,961	退職給付引当金	541,920
土地	1,063,785	資産除去債務	51,826
その他	22,839	繰延税金負債	174,851
無形固定資産	251,790	その他	158,543
意匠商標権	15,374	負債合計	7,206,186
電話加入権	16,548	純資産の部	
ソフトウェア	16,558	株主資本	6,357,393
借地権	196,831	資本金	1,720,500
その他	6,477	資本剰余金	1,770,567
投資その他の資産	4,362,789	資本準備金	1,770,567
投資有価証券	1,799,880	利益剰余金	2,919,153
関係会社株式	617,151	その他利益剰余金	2,919,153
長期保証金	158,657	固定資産圧縮積立金	399,608
長期前払費用	5,442	繰越利益剰余金	2,519,545
投資不動産	1,686,525	自己株式	△52,827
保険積立金	85,056	評価・換算差額等	396,149
その他	10,076	その他有価証券評価差額金	407,585
		繰延ヘッジ損益	△11,435
		純資産合計	6,753,543
資産合計	13,959,729	負債・純資産合計	13,959,729

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	16,119,767
売上原価	10,434,089
売上総利益	5,685,678
販売費及び一般管理費	5,128,432
営業利益	557,246
営業外収益	221,944
受取利息及び受取配当金	24,223
投資不動産賃貸料	137,918
その他	59,802
営業外費用	160,189
支払利息	23,854
不動産賃貸費用	108,994
その他	27,340
経常利益	619,000
特別利益	426,907
固定資産売却益	426,546
その他	361
特別損失	246,997
固定資産除売却損	1,839
減損損失	242,749
その他	2,409
税引前当期純利益	798,909
法人税、住民税及び事業税	187,759
法人税等調整額	90,778
当期純利益	520,371

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成28年４月１日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	191,589	2,316,789	2,508,378	△52,261	5,947,185
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△109,596	△109,596		△109,596
当期純利益					520,371	520,371		520,371
自己株式の取得							△565	△565
圧縮積立金の積立				208,018	△208,018	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	208,018	202,755	410,774	△565	410,208
平成29年３月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,519,545	2,919,153	△52,827	6,357,393

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	379,944	△14,167	365,776	6,312,961
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△109,596
当期純利益				520,371
自己株式の取得				△565
圧縮積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	27,641	2,732	30,373	30,373
事業年度中の変動額合計	27,641	2,732	30,373	440,582
平成29年３月31日残高	407,585	△11,435	396,149	6,753,543

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品　移動平均法による原価法

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金　従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息
ヘッジ方針	為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する運用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	434,846千円
土地	939,427千円
投資有価証券	812,544千円
借地権	196,831千円
投資不動産	1,684,838千円
計	4,068,487千円
上記に対する債務	
短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	664,880千円
長期借入金	1,585,150千円
計	2,450,030千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　848,317千円
(3) 投資不動産の減価償却累計額　107,886千円
(4) 偶発債務
関係会社の保証債務
レインボーワールド株式会社　600,180千円
なお、上記の他に株式会社ソルティーの為替予約契約の保証を行っており、期末日時点の契約残高は、24,236千円であります。
(5) 貸借対照表に区分掲記したものを除き、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
① 短期金銭債権　100,724千円
② 短期金銭債務　1,928,345千円

5. 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
(1) 売上高　76,633千円
(2) 仕入高　6,779,751千円
(3) 販売費及び一般管理費　125,653千円
(4) 営業取引以外の取引高　23,369千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	343,847株	2,992株	―株	346,839株

7. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産(流動)
未払事業税　9,245千円
未払事業所税　2,061千円
貸倒引当金　478千円
賞与引当金　10,947千円
その他　12,405千円
繰延税金資産(流動)の合計　35,139千円
繰延税金資産の純額　35,139千円

繰延税金資産(固定)
投資有価証券評価損　11,557千円
退職給付引当金　165,936千円
減損損失　4,846千円
資産除去債務　15,869千円
その他　93,769千円
評価性引当額　△102,248千円
繰延税金資産(固定)の合計　189,729千円
繰延税金負債(固定)
除去有形固定資産　△5,376千円
その他有価証券評価差額金　△179,882千円
固定資産圧縮積立金　△176,362千円
その他　△2,960千円
繰延税金負債(固定)の合計　△364,581千円
繰延税金負債の純額　174,851千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	一広㈱	80	タオル製造	(被所有)直接26.7 間接 0.3	有	仕入先	商品の仕入	2,400,172	支払手形 買掛金	636,493 235,089
その他の関係会社	伊藤忠商事㈱	253,448	総合商社	(被所有)直接25.6	有	仕入先 ロイヤリティ契約	商品の仕入	2,408,102	支払手形 買掛金	687,164 209,951

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	レインボーワールド㈱	95	ハンカチーフ製造等	直接 100.0	有	仕入先	商品の仕入 債務保証	1,243,458 600,180	買掛金 —	85,174 —
子会社	㈱ソルティー	80	繊維製品の製造卸及び企画販売	直接 100.0	有	仕入先	商品の仕入 債務保証	728,018 24,236	買掛金 —	56,338 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

レインボーワールド㈱の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

㈱ソルティーの為替予約に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　369円79銭

(2) 1株当たり当期純利益　28円48銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失

当事業年度において減損会計の適用により、川辺第二ビルの売却損見合いとして235,919千円の減損損失を計上しております。

販売店舗については、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計3店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を6,829千円計上しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,527,296	流動負債	5,224,035
現金・預金	1,389,881	支払手形及び買掛金	2,981,873
受取手形及び売掛金	3,358,095	短期借入金	500,000
たな卸資産	3,434,096	一年内返済予定の長期借入金	738,200
前払費用	155,896	一年内償還予定の社債	47,500
繰延税金資産	69,262	未払金	279,525
その他	122,024	未払費用	180,859
貸倒引当金	△1,960	未払法人税等	140,615
固定資産	6,808,474	賞与引当金	49,249
有形固定資産	2,524,096	その他	306,210
建物	1,016,225	固定負債	2,982,352
機械装置及び運搬具	127,940	社債	318,750
什器備品	97,944	長期借入金	1,698,500
土地	1,259,146	退職給付に係る負債	579,795
その他	22,839	繰延税金負債	172,611
無形固定資産	255,642	その他	212,696
投資その他の資産	4,028,735	負債合計	8,206,388
投資有価証券	1,800,880	純資産の部	
投資不動産	1,800,959	株主資本	6,717,747
繰延税金資産	49,433	資本金	1,720,500
その他	377,463	資本剰余金	1,770,567
		利益剰余金	3,280,250
		自己株式	△53,570
		その他の包括利益累計額	411,634
		その他有価証券評価差額金	407,585
		繰延ヘッジ損益	△11,503
		為替換算調整勘定	19,231
		退職給付に係る調整累計額	△3,679
		純資産合計	7,129,382
資産合計	15,335,770	負債・純資産合計	15,335,770

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	17,162,073
売上原価	10,913,357
売上総利益	6,248,715
販売費及び一般管理費	5,501,298
営業利益	747,417
営業外収益	220,714
受取利息及び受取配当金	24,226
投資不動産賃貸料	151,622
その他	44,865
営業外費用	178,072
支払利息	30,316
不動産賃貸費用	111,708
持分法による投資損失	8,616
その他	27,431
経常利益	790,058
特別利益	441,351
固定資産売却益	440,840
その他	511
特別損失	249,612
固定資産除売却損	2,251
減損損失	242,749
その他	4,611
税金等調整前当期純利益	981,797
法人税、住民税及び事業税	247,688
法人税等調整額	90,555
当期純利益	643,554
非支配株主に帰属する当期純利益	―
親会社株主に帰属する当期純利益	643,554

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	1,720,500	1,770,567	2,746,293	△53,004	6,184,355
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△109,596		△109,596
親会社株主に帰属する当期純利益			643,554		643,554
自己株式の取得				△565	△565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	533,957	△565	533,391
平成29年３月31日残高	1,720,500	1,770,567	3,280,250	△53,570	6,717,747

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年４月１日残高	379,944	△16,038	25,350	△2,727	386,528	6,570,884
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△109,596
親会社株主に帰属する当期純利益						643,554
自己株式の取得						△565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	27,641	4,535	△6,118	△952	25,106	25,106
連結会計年度中の変動額合計	27,641	4,535	△6,118	△952	25,106	558,498
平成29年３月31日残高	407,585	△11,503	19,231	△3,679	411,634	7,129,382

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　レインボーワールド株式会社
株式会社ソルティー

非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　川辺(上海)商貿有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　１社

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称　川辺(上海)商貿有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品　移動平均法による原価法

・製品、仕掛品　総合原価計算による個別法に基づく原価法

・原材料、貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息

ヘッジ方針　為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ．退職給付に係る会計処理　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する運用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	584,367千円
土地	1,134,789千円
投資有価証券	812,544千円
借地権	196,831千円
投資不動産	1,799,272千円
計	4,527,804千円
上記に対する債務	
短期借入金	300,000千円
一年内返済予定の長期借入金	694,880千円
長期借入金	1,597,650千円
計	2,592,530千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,398,391千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額　402,204千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,610,000株	―株	―株	18,610,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	343,847株	2,992株	―株	346,839株

(3) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たりの配当金	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109,596千円	６円	平成28年３月31日	平成28年６月30日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たりの配当金	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127,842千円	７円	平成29年３月31日	平成29年６月30日

6. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算後、最長で４年であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金・預金	1,389,881	1,389,881	―
受取手形及び売掛金	3,358,095	3,358,095	―
投資有価証券	1,737,200	1,737,200	―
支払手形及び買掛金	2,981,873	2,981,873	―
短期借入金	500,000	500,000	―
長期借入金（※1）	2,436,700	2,434,309	△2,390
社債（※2）	366,250	364,506	△1,743
デリバティブ取引	―	―	―

（※1）「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

（※2）「一年内償還予定の社債」を含めて表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	882,279	―	△9,209	取引金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定及び 変動・支払固定	借入金	675,000	615,000	△7,428	取引金融機関から提示された価格等によっております。
合計			1,557,279	615,000	△16,637	―

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額63,679千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(2) 一定の期間に区分した金額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	738,200	583,200	455,300	660,000	―
社債	47,500	318,750	―	―	―

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに、決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,762,830	△763,818	1,999,012	2,281,725

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、賃貸不動産の売却　689,746千円

賃貸用のオフィスビル減価償却費　74,071千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産評価額を基準としております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は46,491千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　390円37銭

(2) 1株当たり当期純利益　35円23銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において減損会計の適用により、川辺第二ビルの売却損見合いとして235,919千円の減損損失を計上しております。

販売店舗については、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計3店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を6,829千円計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

川　辺　株　式　会　社
　取締役会　　御中

優　成　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鴛　海　量　明　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、川辺株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

川　辺　株　式　会　社
　取締役会　　御中

優　成　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鴛　海　量　明　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、川辺株式会社の平成28年４月1日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況にについて定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

川 辺 株 式 会 社　監査役会

監査役（常勤）　齋　藤　達　夫　㊞

監　　査　　役　山　﨑　晴　雄　㊞

監　　査　　役　洞　　　敬　㊞

(注) 監査役山﨑晴雄ならびに洞敬は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、127,842,127円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役を対象に、責任限定契約を締結できるよう規定しておりますが、平成27年５月１日施行の会社法改正により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことに伴い、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう定款第36条の規定を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（社外監査役の責任免除） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。	（監査役の責任免除） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役７名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉田久和（よしだひさかず） （昭和33年２月22日生）	昭和 51 年 3 月　当社入社 平成 14 年 7 月　当社東京支店長 平成 15 年 7 月　当社東日本営業統括室長兼東京支店長 平成 16 年 4 月　当社営業本部長兼東京支店長 平成 16 年 6 月　当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成 17 年 4 月　当社取締役社長補佐・営業本部長兼東京支店長 平成 17 年 6 月　当社代表取締役社長・営業本部長 平成 18 年 4 月　当社代表取締役社長 平成 22 年 7 月　当社代表取締役社長兼経営管理統括本部長(現任)	10,000株
2	髙澤秀彰（たかざわひであき） （昭和32年７月20日生）	昭和 56 年 3 月　当社入社 平成 17 年10月　当社営業本部東京支店副支店長兼チェーンストア部部長代行兼東日本統括部長代行 平成 18 年 4 月　当社執行役員営業統括本部東京支店長 平成 22 年 6 月　当社取締役営業統括本部東京支店長 平成 22 年 7 月　当社取締役営業統括本部百貨店本部長兼東京支店長 平成 24 年 4 月　株式会社ソルティー取締役（現任） 平成 24 年 7 月　当社常務取締役営業統括本部長兼百貨店本部長兼東京支店長 平成 26 年 4 月　当社常務取締役営業統括本部長兼百貨店本部長 平成 28 年 6 月　当社専務取締役営業統括本部長兼百貨店本部長（現任）	6,000株
3	稲子健夫（いなこたけお） （昭和34年３月31日生）	昭和 58 年 3 月　当社入社 平成 17 年 4 月　当社商品本部副本部長兼生産部兼政策部（部長代行） 平成 17 年 6 月　当社取締役商品本部長 平成 18 年 4 月　当社取締役営業統括本部商品本部長 平成 19 年10月　レインボーワールド株式会社取締役（現任） 平成 21 年 4 月　当社取締役営業統括本部チェーンストア本部長 平成 23 年 4 月　当社取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼フレグランス本部長 平成 24 年 7 月　当社常務取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼フレグランス本部長 平成 26 年 4 月　当社常務取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼リテール本部長兼リテール部長 平成 29 年 4 月　当社常務取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼リテール本部長（現任）	31,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	越智康行（おちやすゆき） （昭和45年７月24日生）	平成14年９月 一広株式会社代表取締役副社長 平成15年６月 当社新規事業部顧問 平成16年６月 当社取締役 平成17年４月 当社取締役新規事業本部長兼新規事業部長 平成18年３月 株式会社タオル美術館代表取締役（現任） 平成18年４月 当社取締役営業統括本部長兼リテール本部長 平成18年６月 当社常務取締役営業統括本部長兼リテール本部長 平成18年７月 小原株式会社取締役（現任） 平成21年４月 当社常務取締役営業統括本部長 平成21年６月 当社代表取締役専務営業統括本部長 平成22年６月 当社代表取締役専務営業統括本部長兼フレグランス本部長 平成23年４月 当社代表取締役専務営業統括本部長 平成23年９月 川辺（上海）商貿有限公司董事長（現任） 平成24年７月 当社代表取締役専務経営企画室長 平成27年４月 当社代表取締役専務経営企画室長兼グループ会社統括本部長 平成28年４月 一広株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年６月 当社取締役経営企画室長兼グループ会社統括本部長(現任)	198,000株
5	檜垣和彦（ひがきかずひこ） （昭和35年1月22日生）	昭和58年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年５月 伊藤忠ドイツ会社ハンブルグ支店長 平成26年４月 伊藤忠商事株式会社繊維リスク管理室長 平成29年４月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部門（現任） 平成29年４月 当社営業統括本部フレグランス本部顧問（現任）	0株
6	福嶋義弘（ふくしまよしひろ） （昭和37年11月23日生）	昭和60年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年４月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部長 平成27年４月 伊藤忠商事株式会社欧州総支配人補佐経営企画担当（ロンドン駐在）兼伊藤忠欧州会社 平成29年４月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部門長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	坂本賢一（さかもと けんいち） （昭和42年12月27日生）	平成 9 年 7 月 一広株式会社入社 平成16年12月 一広株式会社執行役員東京営業所長 平成18年 2 月 株式会社タオル美術館代表取締役社長 平成26年 4 月 一広株式会社取締役兼海外担当役員大連一広毛巾有限公司総経理 平成29年 4 月 一広株式会社常務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長（現任）	0株

(注) 1．越智康行氏は、一広株式会社の代表取締役であり、同社は当社との間で製品の売買取引等を行っております。
なお、その他の取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2．取締役候補者 福嶋義弘、坂本賢一の両氏は、社外取締役候補者であります。
3．福嶋義弘、坂本賢一の両氏を社外取締役の候補者とした理由は以下のとおりであります。
(1) 福嶋義弘氏は繊維業界ならびにブランドライセンス事業に精通していることから、その知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断いたしました。
(2) 坂本賢一氏は、一広株式会社で取締役並びに大連一広毛巾有限公司董事長を務めており海外生産をはじめとして、同業種業界に精通していることから、その知識・経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断いたしました。
4．福嶋義弘氏は、特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。
5．福嶋義弘、坂本賢一の両氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役山﨑晴雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、山﨑晴雄氏の補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
笹本雄司郎（ささもと ゆうじろう） （昭和34年５月16日生）	平成17年３月 株式会社マコル取締役（現任） 平成20年４月 青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師（現任） 平成20年10月 日本ＣＳＲ普及協会　理事・運営委員（現任）	0株

(注) 1．笹本雄司郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2．笹本雄司郎氏は、社外監査役候補者であります。
3．笹本雄司郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏はコンプライアンス、内部統制に係る専門的知識を有し、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。
4．笹本雄司郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区四谷三丁目14番１号
ホテルウィングインターナショナル
プレミアム東京四谷
２階「テラスルーム」
電話　03(3356)2111（大代表）

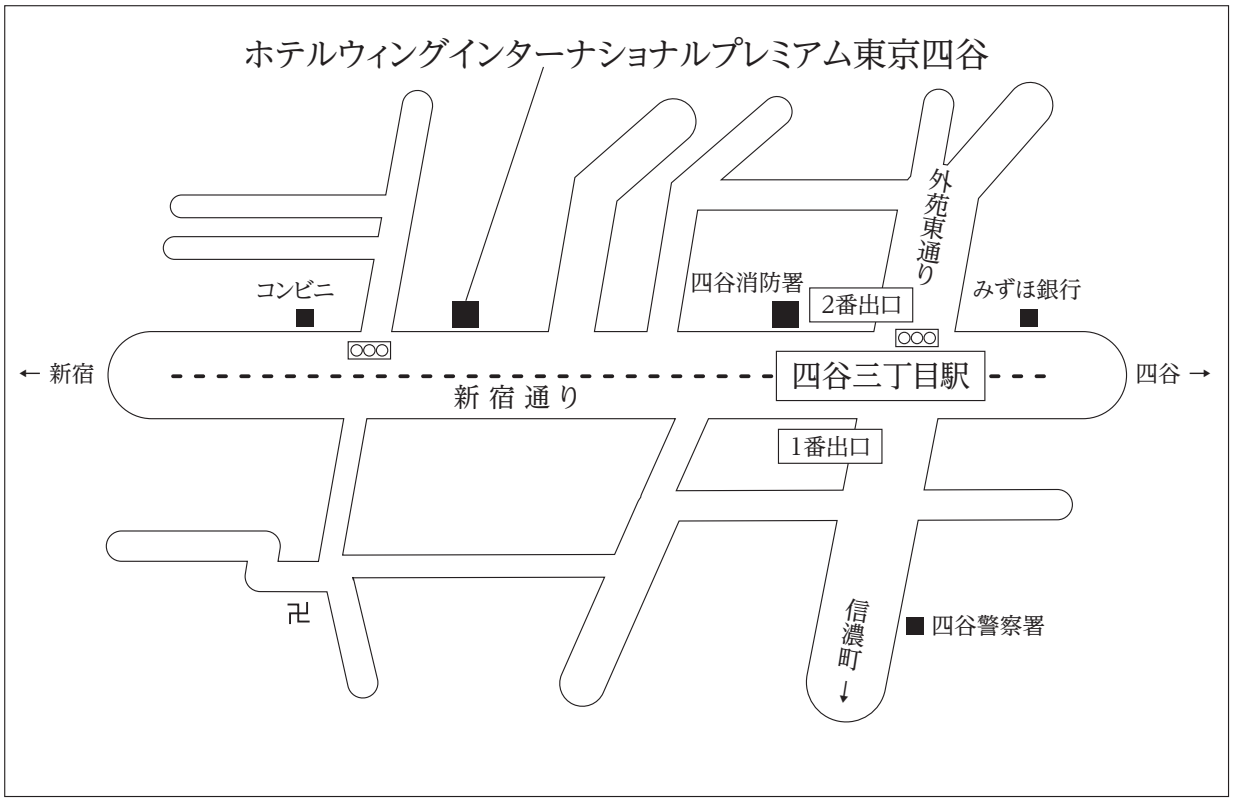

▶ 交通のご案内 ◀

●東京メトロ丸の内線「四谷三丁目」駅下車徒歩約5分

UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。